**海外投資保険　事故要件の緩和について**

**戦争リスク**

Ex. 戦争・革命・内乱

　　 暴動・騒乱 etc

**投資先**

発生

発生

発生

**収用・権利侵害**

**リスク**

Ex. 営業権の剥奪

　　 事業用資産の収用 etc

 **不可抗力**

**リスク**

Ex. 地震、洪水などの天災

　　 テロ行為 etc

事業休止

＜これまで＞

**６ヶ月以上**

＜今後＞

**３ヶ月以上**

海外投資保険での保険金支払い認定は、これまで**６ヶ月**以上の事業休止が必要でしたが、２００４年１０月以降は**３ヶ月**以上の事業休止で保険金の請求が可能となります。また、この場合の保険金は事業休止期間に生じた費用が対象となります（財務諸表で確認出来ることが要件です）。